

日EU・EPA及び日英・EPAが定める調達に係る基準額に対応する邦貨換算額について

2022年4月
北海道旅客鉄道株式会社

「経済上の連携に関する日本国と欧州連合との間の協定」(日EU・EPA)及び「包括的な経済上の連携に関する日本国とグレートブリテン及び北アイルランド連合王国との間の協定」(日英・EPA)において定められた、当社による運送における運転上の安全に関連する建設サービスについての基準額に対応する邦貨換算額は、以下のとおりです。

なお、この邦貨換算額は、2022年4月1日から2024年3月31日までの期間に締結される調達契約において適用されます。

建設サービス

基準額	邦貨換算額
1500万SDR	228,000万円